

市民福祉委員会記録

1 日 時 令和2年9月11日(金)
午前 9時59分 開会
午前11時04分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	小野辰夫	副委員長	白川 誉
委員	片平恵美	委員	篠原 茂
委員	河内優子	委員	永易英寿
委員	藤原雅彦	委員	伊藤優子
委員	山本健十郎		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

市長 石川 勝行

福祉部

部長 藤田 憲明 総括次長(子育て支援課長) 曾我部 みさ

次長(こども保育課長) 伊藤 裕敏 介護福祉課長 久枝 庄三

保健センター所長 東田 寿重 東新学園長 伊藤 博

子育て支援課主幹 阿部 広昭 こども保育課主幹 藤田 康弘

保健センター主幹 伊藤 美幸

危機管理統括部長

危機管理統括部長 庄司 誠一

市民環境部

部長 原 正夫 総括次長(地域コミュニティ課長) 長井 秀旗

次長(市民課長) 酒井 千幸 危機管理課長 竹林 栄一

環境保全課長 小島 篤 危機管理課主幹 高橋 良徳

危機管理課主幹 高橋 直樹

6 議会事務局職員出席者

事務局長 岡田 公央 議事課主任 越智 雅弘

7 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

8 会議の概要

○ 開 会 午前 9時59分

●小野委員長：〈開会挨拶〉

○石川市長：〈挨拶〉

◎市民環境部関係

◇議案第72号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：〈説明〉

〈質疑〉

●片平委員：住民票等コンビニ交付推進事業費について、政府の実証実験というのは、住民票の写しがコンビニで取れるようなシステムがきちんと機能するかというものか。

○酒井市民環境部次長（市民課長）：住民票や印鑑証明のコンビニ交付というのは、10年くらい前から実施している自治体があるが、新居浜市はまだ導入していなかった。令和4年度末までに、マイナンバーカードを多くの方が取得するようになるので、そろそろ導入しようかと考えていたところ、総務省から、コロナ禍における来庁抑制を図るため、小規模市町村でコンビニ交付未実施の自治体を対象に、実証事業参加の募集があった。新居浜市の人口規模でも対象になることを確認した上で、応募し採択されたものである。先に実施している他自治体とは違うものになるが、総務省が作るシステムを活用した実証事業に参加する。それがうまくいけば、令和3年度から本格的に導入するということである。

●伊藤委員：戸籍附票ネットワークシステムというのは、そもそもどんなものか。

○酒井市民環境部次長（市民課長）：戸籍の附票というのは、戸籍ができてから後の住所の履歴が載っているものである。現在、マイナンバーカードは住民票を基にしているので、国外へ転出すると使えなくなるが、戸籍を基にする戸籍附票ネットワークなら、国外へ転出してもカードが使えるので、今後全国で、戸籍附票ネットワークを組んでいこうとしている。

●伊藤委員：国はもともとそのようなことを想定していなかったということか。

○酒井市民環境部次長（市民課長）：国外に滞在する日本人が増えてきている。昨年デジタル手続法が公布され、このようになった。

●白川副委員長：戸籍住民基本台帳費の委託料について、次年度からのサーバー保守委託料はいくらくらいになるのか、また、それは国庫負担となるのか。

○酒井市民環境部次長（市民課長）：サーバー保守について、1か月で16万4,000円かかるので、1年間で196万8,000円になる。令和3年度は一般財源となる。

●山本委員：住民票等コンビニ交付推進事業費について、コンビニ交付はすでにやっていると思うが、もう少し内容を説明してほしい。

○酒井市民環境部次長（市民課長）：現在新居浜市でコンビニ交付と呼んでいるものは、市役所の敷地内にコンビニができたときに、その店内に鍵付きの保管庫を設置し、利用者に住民票の申請書を入れてもらい、それをこちらで確認して住民票を入れるというもので、今回導入するのとは全く違う。今回ののは、マイナンバーカードを持っている人であれば、全国のコンビニやイオンなど、マルチコピー機を置いている約5万5,000か所で、住民票や印鑑証明が取得できるというものである。

●山本委員：印鑑証明も取得できるのか。

○酒井市民環境部次長（市民課長）：印鑑証明と住民票を対象としている。

●山本委員：電動アシスト自転車購入支援補助金について、導入に当たって行政が独自に考えたのか、それとも要望が多くあったのか、台数を180台に増やしたということだが、アンケートなどは行っているか、また、今後の事業の継続性について伺いたい。

○小島環境保全課長：本事業は県内では初めての事業であり、県外で同様の事業を実施しているところを参考に、地球温暖化、二酸化炭素の排出抑止に重点を置き、高齢者の免許返納促進や移動手段の確保といった目的も加味しながら制度設計を行った。180台に増やしたという件については、申請件数が5月は45件、6月は28件、7月は25件であった。この25件という数字が8月以降も継続すると仮定し、180台という数字を見込んだ。また、申請者へのアンケートを7月から取り始め、自転車販売店への聞き取り調査なども行った。その結果から、10万円の特別定額給付金の影響もあり、申請台数が当初の見込みよりも多くなったと分析している。今後減っていくのではという見込みもあったが、コロナ禍の影響で中止されていた、公民館でのサークル活動、健康体操などの活動に今後高齢者が参加し、交流が深まって情報が拡散されることで、まだまだ伸びがあるのではないかとということもあり、今後毎月25件が継続しても大丈夫のように予算措置している。今後の継続性については、これだけ反響が大きかったので、継続していきたいという考えは持っている。申請者に対してアンケートも取っているので、その集計結果や成果等も含め検証した上で、修正を加えるかもしれないが、基本的には継続したいと考えている。

●藤原委員：住民票等コンビニ交付推進事業費について、コンビニ会社への手数料は必要なのか。

○酒井市民環境部次長（市民課長）：1通当たり117円を、地方公共団体情報システム機構へ支払う。

●篠原委員：防災行政無線整備事業費について、昨年度、同様に国領川沿岸の住民にラジオを配布したが、昨年度と比べて台数は少ないのに予算が多くなっている原因は。

○竹林危機管理課長：今回配布する区域はFMラジオの電波が入りにくい地域であるため、外部アンテナを付けて補完していこうということで、予算がこれだけ大きくなった。

●篠原委員：そのような地域は、新居浜市内でほかにもあるのか。

○竹林危機管理課長：FMラジオが聞きにくいという地域は、市境や海岸部などがある。そのような地域の解消について、コミュニティーFMを放送しているハートネットワークと協議を重ねてきた。1つの方法としては、中継局を作るというものがあるが、それをすると、現在聞こえているところが共鳴して聞こえなくなる場合があるので、綿密な調査が必要であると聞いている。経費的なことも考えると、今のところは外部アンテナを付けるのが一番合理的ではないかということで、今回補正予算を上げさせていただいている。

●篠原委員：外部アンテナについて、1台いくらくらいかかるのか。

○竹林危機管理課長：アンテナ自体は9,000円ほどであるが、工事費が別にかかる。工事費は家によって違うが、配線も含めて2万5,000円程度である。

●白川副委員長：自転車のまちづくり推進事業費について、お年寄りの方で電動アシスト自転車が怖いという方がおり、体験会を実施して、よかった人が注文したという動線があった。これは免許返納の件も絡んでいると思うが、アンケートの内容に、この事業を何で知ったのかとか、子供からの贈り物として購入しようとしているとか、動線の調査まで検討しているかということと、体験会を今後増やしていくのであれば、個人的には月25台は少ないと思うが、これから台数を増やしていくような方向で検討しているのか伺う。

○小島環境保全課長：アンケートについて、どのようにして知ったかという項目は盛り込んでいる。一番多いのは市政だより、次は店頭のチラシ。体験会については、使用状況というアンケート項目において、まだ20件しか集まっていないが、全員の方が問題なく安全に乗れているというお答えをいただいている。安全講習を受けてみないかという項目では、必要ない、受講しないという方が19名、受講してもよいという方が1名である。これは、もう少しアンケートを継続して積み上げていきたい。言われたように、体験会についても今後の検討課題として考えていきたい。

○酒井市民環境部次長（市民課長）：1点訂正したい。先ほどの白川副委員長の質疑で、サーバー委

託料について、16万4,000円掛ける12か月分ということでお答えしたが、単価が2か月分であったので、その半分の98万4,000円である。なお、そのサーバー委託料は、総務省の補助金の対象になっていないので、令和2年度もかかっている。

*後刻一括採決

◇議案第76号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第7号）

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：〈説明〉

〈質疑〉なし

*後刻一括採決

休憩 午前10時24分／再開 午前10時26分

◎福祉部関係

◇議案第70号 新居浜市歯科衛生士修学資金貸付条例の制定について

○東田保健センター所長：〈説明〉

〈質疑〉

●篠原委員：貸付けの対象者5人はどのようにして決めるのか。

○東田保健センター所長：申込みが5人以内の場合は、書面審査で決定する。申込みが5人を超えるような場合は、書面審査に加えて、副市長、福祉部長、保健センター所長を審査委員として面接を行い決定することとしている。この場合、新居浜市歯科医師会長からも意見を求める。

●篠原委員：新設される河原医療大学校新居浜校の定員は何名で、応募状況はどうなっているか。

○東田保健センター所長：1学年の定員が24名で、8月時点で21名の申込み者があり、その多くが新居浜市在住の方であると伺っている。

●藤原委員：卒業後3年間、市内の歯科医院で勤務すれば免除ということになっているが、この3年間について根拠はあるのか。

○東田保健センター所長：入学後3年間の修学を行うので、それに合わせている。

●伊藤委員：新居浜市内に学校ができるが、近隣の西条市や四国中央市の状況はどのようにしているか把握しているか。

○東田保健センター所長：今回、新居浜市がこの支援制度を立ち上げる前に、歯科医師会からもいろいろと協力要請があり、歯科医師会から両市の歯科医師会へも話をいただいた上で、両市の担当部局とも協議を行ったという経緯がある。ただ、両市については、まだ時期的に早いのではないかと、また、歯科衛生士が不足しているという認識は今のところない、今後検討していくとのことだった。

●篠原委員：学校開設に当たり、地元の歯科医師会との連携はどうなっているか。

○東田保健センター所長：今回の制度創設に当たり、新居浜市歯科医師会とはかなり回数を重ねて協議を行った。意見交換の中で、歯科医師会として、西条・四国中央市と協議するとともに、開校後については、学校の講師を務めるほか、実習の受入れについて受け持ってもらいたいという話になっている。

●白川副委員長：第9条第1項第3号のやむを得ない理由について、例えば、卒業後1年くらい働いて、結婚、出産し、休まなければならないというようなことも想定しているという認識でよいか。

○東田保健センター所長：条例の施行規則についても現在内容を詰めているが、条例の内容を補足す

るための運用基準を考えており、やむを得ない理由については、災害、婚姻、出産に係る準備、その他市長が特別な理由があると認める場合と定義している。

<討 論>

●山本委員：賛成をしたいと思うが、この条例を作るまでには、河原学園の関係も含め、紆余曲折があり、長い期間がかかったように思う。先ほどもあったように、新居浜市だけが先行して実施することになるが、西条・四国中央市にも働きかけて前向きに進んでいるという話も聞いており、今後も両市に働きかけてほしいということと、今回は市が独自に貸付けを行うが、本来ならば歯科医師会も資金を出して、一緒にやらなければいけなかったと思うが、これは致し方ない。今後は歯科医師会も含め、一緒になって進めてほしい。

<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第72号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：<説明>

<質 疑>

●片平委員：児童養護施設整備事業について、民間委託することのメリットとデメリット、それに対してどのように気をつけていきたいということがあれば伺いたい。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：東新学園の今後の方針については、平成30年度に内部決定を行った。民間に運営をお願いするメリットについては、市の財政負担が軽減されるのが大きい点だと思っている。また、子供たちの処遇や対応として、公的な運営においてはどうしても人事異動等もあり、何年かに1回、先生や指導者が変わることになるが、社会福祉法人での運営になると、一貫した方針の元で継続した対応ができるので、子供の精神的な安定や、それぞれの成長に応じた専門的な立場から対応ができるというメリットがあると思っている。デメリットについては、逆に公的な運営ができないということになるので、万が一運営が厳しくなった時にどうするのかということがあろうかと思うが、運営については、入所児童数に応じた措置費が国と県から支払われるので、一時的な預かりも含め、入所定員に近づいた運営ができれば、ほぼ措置費の中で運営ができている。

●篠原委員：今後、一社会福祉法人に施設運営を任せることになるが、運営に支障が出た場合に、市としてどのような対応を考えているのか。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：現在の考えとして、運営に対する経費の補助は考えていないが、それ以外として、子供たちに精神的な不安を与えないため、来年1年間、市から保育士2人を派遣するということも含め、人的な意味でのいろいろな支援をさせていただくと同時に、今後も運営に対して、いろいろ相談を受けることもあると思っているので、それを受けて、どういうふうにやったら、こういうやり方はどうかといったような対応は継続していきたいと思っている。

●永易委員：今後の運営にあたって、市内の社会福祉法人では、先ほどの歯科衛生士の件でもあった、やむを得ない理由で退職される方が非常に多いのが現状であると思うが、そういった欠員が出た場合に、アドバイスだけでなく、職員の公的な派遣は考えられているのか。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：公務員である市の職員を、そういった場合に社会福祉法人に派遣できるかということ、いろいろな制約がありなかなか難しいと思っている。そのため、まずは社会福祉法人として、職員の採用計画や採用の考え方について、ある程度法人の中で計画されているので、まずその尊重をさせていただくということと、相談に対する対応や、採用活動として学校に行くようなことがあれば同行させていただくなど、積極的にやっていきたいと思っている。

●河内委員：先ほど、指導的な立場の職員の方が変わるもののリスクについて言われたが、逆に変わらないことにより、マンネリ化してしまったり、同じ方がずっと同じところで仕事することにより、

なれ合いが出てきたりする。とてもデリケートな施設であるので、職員の方の教育や研修だとか、そういったことは考えられているのか。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：運営後の話だと思うので、まずは先ほど申し上げた人員計画や人材育成計画など、社会福祉法人として検討していただくべき案件だと思う。ただ、河内委員さんがおっしゃったように、いろいろな心の傷を持った子供たちがおり、子供たちにとって一番いい方法というのは、同じ人がずっと関わっていたらいいというものではないと思うので、子供たちが健やかな成長をするための方策、例えば人の在り方とか、言葉かけ一つにしてもそうだが、内部研修も含め、外部研修にも行っていただくというのは、ぜひお願いしたいと思っている。

●白川副委員長：児童養護施設の件について、会派説明の時、国と県に申請をした中で減額されたという話だった。結果的に市だけが負担するということだと思うが、会派説明後に県との調整や県への打診は行ったのか。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：会派説明後の県との協議の場ということかと思うが、たくさん御意見をいただいたが、県としては国の補助金の2分の1が最大限であるという話を以前から聞いているので、特に県との調整はしていない。

●白川副委員長：通常の市民感覚でいうと、6,000万円くらいのお金をもともと見込んで申請していたのが、ここが当たらないから減額になりました、じゃあ負担しますとなると、もともと申請するときに、本当にきちんと見込んでいたのかということになる。シンプルに言うと、外構工事などをどこまで見込んで、対象内だと思っていたかどうか。金額が金額なので、そのあたりどう受け止められているのか。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：もともとは、国と県合わせて対象経費の4分の3の補助が受けられるということで進んでいた中、交付申請後に減額となったということである。外構工事については、もともと補助対象外ということで見込んでいた経費である。今回補助金を増額する経緯として、プロポーザルをしたうえで運営いただく社会福祉法人を決定したが、運営する社会福祉法人は対象経費の4分の1を出していただくという説明をしていたので、今回補助金が減り、社会福祉法人が4分の1以上の負担をするということに対しては、今後の運営の事を考えると大変厳しい状況であるとの話もあったので、当初プロポーザル時に説明していたとおりの4分の3の部分については公費で負担するという考えで、今回補正予算で上げさせていただいた。おっしゃるとおり、甘かったんじゃないのかというお叱りは当然受けるべきと思うが、今後の法人の運営のことも考え、ご理解いただければと思う。

●白川副委員長：新居浜市だけのものならいいが、県全体のものだと思うので、引き続きよろしくお願ひする。

●山本委員：この件については、長年、決算特別委員会や予算特別委員会でいろいろ議論がされた。東新学園は泉川町立から始まって、新居浜市が引き継いだもので、もともと県サイドで委託をしなければいけなかったものを、継続して議論されていた。この予算の中で、若干無理もあるが、1つ聞きたいのは、施設運営においては県が権限を持っているんじゃないかと思うが、今後、法人の管理運営の指導について、新居浜市がするのか、県がするのか、それとも県から新居浜市に委託されて新居浜市がするのか、どのような形で行うのか。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：今後の管理運営に関しての指導は県が行うものである。県が指導監査に入って、書類を確認したり、子供たちの処遇についても確認をしたりしていただくことになる。ただ、市としては県が監査するから全く知らないということではなく、新居浜市の子供もいるので、子供たちが健全に、家庭と同じような形で過ごせるように、共に手を携えていきたいと思っている。

●山本委員：以前から、新居浜市が運営継続しているのはおかしいのではという議論があって、ほとんど県内の他施設は委託になっていたと思う。新居浜市は知らん顔はできないと思うが、委員会の中ではっきりさせておきたいと思い、伺ったものである。

<討 論>

●伊藤委員：東新学園については、議会で質問もさせていただいたが、私が議員になったころ、すぐにでも建て替えをしなければいけない、懸案事項だと思っていた。しかし、やっと常美会が委託先に決まって、子供たちが安心して住める生活環境が今から整っていくのではないかと思っている。これからは子供たちに寄り添う施設になるように市も見守っていただくことを要望する。

<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第73号 令和2年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：<説明>

<質 疑> な し

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第76号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第7号）

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：<説明>

<質 疑>

●永易委員：いろいろ事業所の方からお聞きしているが、なかなか業者も仕事の都合で消毒に来られない場合が多いので、消毒可能な業者について、例えば新居浜市による消毒業者の一覧表作成、また、消毒業者へ協力を依頼する文書が必要ではないかと思うが、どう考えているか。

○東田保健センター所長：業者の一覧に関しては、愛媛県ペストコントロール協会が取りまとめを行っており、その中に会員として10社ほど消毒会社があって、新居浜市においても、船木にある有限会社別子消毒が会員となっている。ただ、ペストコントロール協会に限定すると、1社だけということになってしまうので、委員さんおっしゃるとおり、いろいろなところに声掛け等して、一覧表等、できたらホームページ等で表示できるような形を検討する。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

○ 閉 会 午前11時04分

市民福祉委員会付託案件表

令和2年9月11日

○市民環境部関係

議案第72号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳出 第2款 総務費（第1項 総務管理費 5目 企画費を除く）・・・	3・17・18
第4款 衛生費	3・20

議案第76号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第7号）

第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第2款 総務費	
第3項 戸籍住民基本台帳費	3・10

○福祉部関係

議案第70号 新居浜市歯科衛生士修学資金貸付条例の制定について

議案第72号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第3款 民生費	3・19

議案第73号 令和2年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

7~9・26~31

議案第76号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第7号）

第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第4款 衛生費	3・11